

## 茨城県漁業信用基金協会

[法人の概要]

平成24年7月1日現在

代表者名	理事長 別井 一栄(常勤)	県所管部課	農林水産部漁政課	
所在地	水戸市三の丸1丁目1番33号	電話番号	029-226-0717	
ホームページURL	<a href="http://www1.com.ne.jp/~igvosink/index.html">http://www1.com.ne.jp/~igvosink/index.html</a>	E-mailアドレス	<a href="mailto:iba_gyosin-ki@train.ocn.ne.jp">iba_gyosin-ki@train.ocn.ne.jp</a>	
資本金(基本財産)	877,150	千円	設立年月日	昭和28年9月18日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	茨城県	282,850	32.2%
	2	茨城県信用漁業協同組合連合会	241,050	27.5%
	3	久慈町漁業協同組合	28,500	3.2%
	4	平潟漁業協同組合	27,800	3.2%
	5	大津漁業協同組合	25,550	2.9%
その他	他 54件		271,400	30.9%
設立的	中小漁業融資保証法(昭和27年法律346号)に基づき、中小漁業者等に対する金融機関の貸付け等について、その債務を保証することにより信用力を補い、経営等に必要な資金の融通を円滑に進め、もって水産業の振興を図ることを目的に、県・市町村・漁協等水産関係機関の出資により設立された。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	内 容	
事業1	保証業務	64,988	50,549	405,042	中小漁業者等の金融機関からの債務を保証することにより、信用力を補い、資金融通の円滑化を図る。 その債務に事故があった場合、金融機関に代位弁済し、その債務(求償権)の回収を行う。
	全体事業に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
事業2					
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
事業3					
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
その他事業	事業1~3以外	0	0	0	
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
全体事業		64,988	50,549	405,042	指定管理者
	全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

&lt; 茨城県漁業信用基金協会 から県民のみなさまへ &gt;

茨城県漁業信用基金協会は、漁業者や水産加工業者などが、金融機関から資金を借入れるに当たり、その債務を保証することにより、融資の円滑化に努めております。

東日本大震災で、甚大な被害を受けた本県水産業は、復旧・復興中であり、当協会に課せられた役割を、引続き、十分果たしてまいります。

平成25年2月 理事長 別井 一栄

[経営状況] 茨城県漁業信用基金協会 (単位:千円)

区分		平成21年度	平成22年度	平成23年度	増減数	増減理由
正味財産増減計算書	一般正味財産増加額	107,696	55,569	512,659	457,090	代弁に伴う保険金受領、国補助金等
	経常収益	104,614	55,569	512,609	457,040	代弁に伴う保険金受領、国補助金等
	基本財産運用益	22,564	23,633	27,417	3,784	運用金利息増、中金配当金増
	事業収益	41,911	28,580	383,394	354,814	代弁に伴う保険金受領、保証料収入増
	受取補助金等	40,130	3,349	101,793	98,444	代弁に伴う受取助成金増
	その他収益	9	7	5	△ 2	国補助金交付決定による
	経常外収益	3,082	0	50	50	
	一般正味財産減少額	103,623	51,063	570,119	519,056	代弁に伴う納付準備金繰入が主な要因
	経常費用	64,988	50,549	405,042	354,493	代弁に伴う納付準備金繰入が主な要因
	事業費	29,919	15,797	371,026	355,229	代弁に伴う納付準備金繰入が主な要因
	管理費	35,069	34,752	34,016	△ 736	役員報酬減が主な要因
	うち役員人件費	8,662	8,659	6,788	△ 1,871	役員報酬減
	うち職員人件費	20,207	20,398	21,173	775	給与昇給等による
	経常外費用	38,635	514	165,077	164,563	代弁に伴う求償権償却引当の増、国からの補助金
一般正味財産増減額	4,073	4,506	△ 57,460	△ 61,966	代弁に伴う求償権償却引当の増が主な要因	
指定正味財産増加額	0	0	0	0		
指定正味財産減少額	0	0	0	0		
指定正味財産増減額	0	0	0	0		
正味財産期末残高	1,467,497	1,472,003	1,414,543	△ 57,460	代弁に伴う求償権償却引当の増が主な要因	
貸借対照表	資産合計	6,323,846	6,154,076	6,799,558	645,482	保証残高の増、求償権の増
	流動資産	3,941,599	3,814,989	4,127,707	312,718	保証残高の増、国からの補助金未収分計上
	固定資産	2,382,247	2,339,087	2,671,851	332,764	求償権の増、有価証券を固定から流動への振替
	負債合計	4,856,349	4,682,073	5,385,015	702,942	代弁に伴う納付準備金が主な要因
	流動負債	3,742,963	3,518,963	3,830,378	311,415	保証残高の増、短期借入の増
	うち短期借入金	454,400	375,000	473,800	98,800	短期借入金の増、長期から短期へ振替え
	固定負債	1,113,386	1,163,110	1,554,637	391,527	代弁に伴う納付準備金が主な要因
	うち長期借入金	120,200	181,500	152,100	△ 29,400	長期から短期へ振替え
	正味財産合計	1,467,497	1,472,003	1,414,543	△ 57,460	代弁に伴う求償権償却引当増が主因となり、交換金
	基本財産充当額	1,467,497	1,472,003	1,414,543	△ 57,460	代弁に伴う求償権償却引当増が主因となり、交換金
県財政関与状況	補助金	3,200	3,390	73	△ 3,317	県の保証料補助金が廃止となったため
	委託料	0	0	0	0	
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
	合計	3,200	3,390	73	△ 3,317	県の保証料補助金が廃止となったため
	財政的関与の割合(%)	3.06%	6.10%	0.01%	△ 6.1	県の保証料補助金が廃止となったため
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
借入金残高(期末)	0	0	0	0		
合計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式	平成21年度	平成22年度	平成23年度	増減P	備考
収益事業比率	収益事業費/当期支出合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
管理費比率	管理費/当期支出合計	33.8%	68.1%	6.0%	△ 62.1	
人件費比率	人件費/事業活動支出	44.4%	57.5%	6.9%	△ 50.6	
自己収入比率	自己収入/事業活動収入	75.4%	51.4%	94.6%	43.3	
流動比率	流動資産/流動負債	105.3%	108.4%	107.8%	△ 0.6	
借入金比率	借入金残高/負債・正味財産合計	9.1%	9.0%	9.2%	0.2	

[組織]

7月1日現在の人数		平成22年			平成23年			平成24年			増減数	増減理由
		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB			
役員	常勤理事・監事	1	0	1	1	1	0	1	0	1	0	
	非常勤理事・監事	11	1	0	11	1	0	11	1	0	0	
	計	12	1	1	12	2	0	12	1	1	0	
職員	管理職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	一般職	3	0	0	3	0	0	3	0	0	0	
	嘱託・臨時職員等	0	/	/	0	/	/	0	/	/	0	
	計	3	0	0	3	0	0	3	0	0	0	
当期常勤職員の年齢構成		~20代	30代	40代	50代~	合計	平均年齢			プロパー職員平均勤続年数		
		0	1	1	1	3	46.7	歳	21.0 年			
											プロパー職員平均給与(年額)	
											5,200.3	
											常勤役員平均報酬(年額)	
											1名のため個人情報となる報酬は非公開	

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	11	17	20	85.0%
計画性	8	18	20	90.0%
組織運営健全性	9	9	20	45.0%
効率性	11	13	20	65.0%
財務健全性	10	14	20	70.0%
合計	49	71	100	71.0%

公益法人会計用

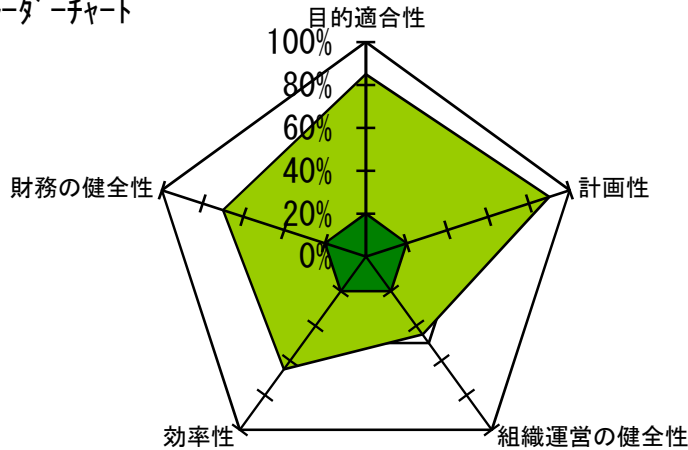
茨城県漁業信用基金協会

警戒指標

《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか

経営評価  
レーダーチャート



[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
<p>経営が不安定で、信用力の低い中小漁業者等の保証をすることにより、設備・運転・生活資金等融通の円滑化を図っている。</p> <p>特に、平成23年度は、国が創設した大震災に対応するための「漁業者等緊急保証対策事業」を活用し、関係機関と連携して本県実状に合った保証を行っている。</p>	<p>平成21年度に第二次中期経営計画（以下、「二次計画」という）を策定し、本計画に基づき、業務を推進している。</p>	<p>定款・業務方法書・その他規程に基づき、適正・的確に業務を遂行している。職員の資質向上や法令順守の意識向上を図るため、内部研修を実施すると共に、中央団体が開催する研修会へ参加している。</p>	<p>財産の運用については、有価証券の割合を増やすと共に金利情報を収集し、より有利な債券に切替える等その効率化を図っている。</p>	<p>本協会の収入は、保証料収入と基金運用利息であるが、保証料収入は国が漁業者負担を考慮し、一定の範囲に止めており、増額は難しいので、次の対策を講じている。</p> <p>①基金の効率的な運用 ②求償権の計画的な回収 ③適切な保証審査と期中管理 ④管理経費の抑制</p>
<p>今後の事業展開の方向</p>	<p>本県水産業の復興・再生に寄与するため、二次計画を踏まえ、業務を推進する。</p> <p>【保証業務の推進】 昨年度に引き続き、本年度も漁業者等緊急保証対策事業など国の金融制度を活用し、利用者の負担軽減を図る。また、同対策以外の資金についても幅広く、きめ細かい保証をすると共に、適正な審査と的確な期中管理に努める。</p> <p>【求償権の回収】 求償債務者等との面談や金融機関、関係組合の協力を得て担保処分、連帯保証人からの回収等を進める。</p> <p>【協会経営の健全化】 基金のより効率的な運用と事業管理費の抑制に努め、経営の健全化を図る。</p>			

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
東日本大震災による被災や原発事故による影響で、漁業者の信用力の低下や魚価安が続いており、水産金融の円滑化を図るためには当協会の保証制度は必要不可欠である。	第二次中期経営計画に基づき、引き続き経営改善に取り組む必要がある。	保証機関という業務の特殊性から、法令順守の意識や職員の資質の向上に一層取り組む必要がある。	事業規模の小さい法人であり、従来より事業収入における基金運用益の比率が高いが、有価証券での運用を高め効率的な資金運用を図る必要がある。	低金利の状況が続いているため資金運用の効率化を進めるとともに、求償権の計画的回収や管理経費の抑制に取り組む必要がある。
<p>法人担当課の意見</p> <p>当協会は事業規模の小さい法人であり、従来より事業収入における基金運用益の比率が高いが、国債等の有価証券での運用増加により収支が改善し経営改善の成果を上げてきた。 今後も運用リスクに十分に留意し資金運用の効率化に努めるとともに、求償権の回収促進、管理経費の抑制等に取り組む、経営基盤の安定を図る必要がある。</p>				

[経営目標]

区分	指標名	単位	H21実績	H22実績	H23 目標値	H23実績	達成度(%)	H24目標値
事業成果	1 年間保証額	百万円	2,003	1,300	2,455	2,014	82.0%	1,955
	2 保証残高	百万円	3,268	3,124	4,141	3,331	80.4%	3,676
健全性	1 自己資本比率	%	23	24	24	21	87.5%	25
	2 流動比率	%	142	175	151	160	100.0%	137
効率性	1 職員一人当たりの事業収入	千円	21,492	17,404	26,550	136,937	100.0%	20,205
	2							
平均目標達成度							90.0%	

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
	概ね良好	改善の余地あり	改善措置が必要	緊急の改善措置が必要	
総合的所見等	<p>東日本大震災、東電福島原発事故による風評被害の影響等もあり、漁業経営は厳しい環境にある。 本年度は、東日本大震災関連の代位弁済が2件で約5億円発生し、震災の影響により求償権の期中回収額が減少し、求償権残高も増加しているため、保証審査と期中管理の強化、代位弁済の適正執行、求償権の計画的回収の徹底を図りたい。</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>東日本大震災からの復旧・復興は途上であり、東電福島原発事故による水産業への影響も続いている状況において、代位弁済が生じ求償権残高が増加したことから、期中管理を強化し求償権の計画的回収を推進するとともに、適正な保証審査及び資金運用の効率化に努め経営基盤の安定を図るよう指導していく。</p>				